

～このページは平成29年度においての情報です～

**墨田区(墨田区医師会)**

**【お 知 ら せ】**

## ●特定健康診査について

◎ 実 施 期 間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・墨田区民(住民登録がある)の方は追加健診が受診できます。住所を確認できるもの(運転免許証など)を持参してください。